

みんなが高めよう！ 防災意識

郡上市総合防災訓練を実施しました

8月30日(日)、和良町沢の和良総合グラウンド周辺において「平成27年度郡上市総合防災訓練大規模現地訓練」を実施しました。

これまでの総合防災訓練は、地震による災害を想定したものでしたが、今回は、土砂災害を想定した実践訓練を実施しました。地域住民、関係機関の連携による迅速、的確な活動体制を確立し、土砂災害による被害を最小限にとどめることを目的としました。

実施した主な訓練

■自主防災会避難訓練

避難勧告の発令を受け、和良町内の各自主防災会単位で和良町民センターに避難し、避難者カードへの記入や、各地区の自主防災会活動マニュアルの検証を行いました。



避難訓練

■災害現場中継訓練

(株)郡上ネットにより、郡上ケーブルテレビを通じて、訓練会場の様子の生中継が行われました。(午前7時55分～午前10時の間)

■道路啓開訓練

土砂崩落により林道が寸断されたとの想定で、(社)郡上建設業協会の重機による進入路の確保が行われました。市は同協会と社会基盤施設の応急復旧に関して応援協定を締結しています。

■応急救護所の設置

和良総合グラウンド内に負傷者を受け入れるため、消防本部による応急救護所の設置と負傷者のトリアージ(負傷度に応じた負傷者の選別)が行われ、医

師、歯科医師、薬剤師による応急救護訓練を実施しました。医療救護従事者の現場救護所への緊急輸送について、市は岐阜県タクシィ協会郡上支部と協定を締結しています。



応急救護所

■ボランティアセンターの設置

郡上市社会福祉協議会によるボランティアセンターの設置・運営訓練が行われ、自主防災会員と郡上東中学校生徒がボランティアの受け入れ訓練を行いました。その後、自主防災会員は、炊き出し訓練、応急給水訓練、



ボランティアセンター

災害伝言ダイヤルの説明と利用体験に参加しました。

■電力復旧訓練、電気設備修復訓練

和良町沢地内で停電が発生しているとの想定で、中部電力(株)

八幡サービスステーションによる電力復旧訓練、岐阜県電気工業事業工業組合郡上地区による和良振興事務所の自家発電設備の修理を想定した訓練が行われました。市は同組合と災害発生時における電気設備等の復旧に関する協定を締結しています。



電力復旧訓練
電気設備修復訓練

■大型土のう作成訓練

土砂崩落の二次災害防止のため、(社)郡上建設業協会の重機による大型土のう作成訓練が行われました。



大型土のう作成訓練

■激流内移動訓練

消防本部により激流内移動体験セットが設置され、小中学生や自主防災会員が激流の中を避難する体験をしました。激流の中を避難することは非常に危険

であることを認識しておく必要があります。

■電話回線の応急開設

NTT西日本により災害用伝言ダイヤルの機器が展示され、同サービスの説明が行われました。このサービスは、被災地において安否を知らせたい人が、自身の安否を録音し、被災地外にいる人がその録音を聞いて安否を確認するものです。



電話回線の応急開設

■土砂崩落倒壊家屋救助訓練

陸上自衛隊、消防本部、消防団による倒壊建物内に取り残されている傷病者の救助訓練と、(社)郡上建設業協会の重機による土砂の排除が行われました。大規模な災害が発生し、応急対策の実施が市のみでは困難な場合は、岐阜



土砂崩落倒壊家屋救助訓練

は、岐阜県知事を通じて自衛隊の災害派遣要請を行います。

給油車の幹旋

中日本ハイウェイ・エンジン・アリング名古屋(株)より、協定に基づく燃料の供給要請を受けたとの想定で、岐阜県石油商業組合郡上支部のタンクローリーによる車両への給油訓練が行われました。平常時は直接給油を行うことは禁止されていますが、災害時には特例として認められています。



車内要救助者救助訓練

JAF指定工場(株丸三三)により車両の移動が行われました。

炊き出し訓練

日本赤十字奉仕団和良分団と自主防災会員による炊き出し訓練が行われました。また参加者に非常食のアルファ米が配られました。日頃から各家庭でも非常食、飲料水等を備蓄し、更新しておくことが大切です。

大雨による増水で用水路から水が溢れているとの想定で、陸上自衛隊、消防本部、消防団、郡上東中学校男子生徒による土のう作成、運搬、積み上げ訓練が行われました。

土のう作成・土のう積み訓練

避難所となっている和良町民センターの水道が断水したとの想定で、市環境水道部の給水用トラックによる応急給水が行われ、自主防災会員が、給水車から避難所まで水の入ったポリタンクを運搬しました。断水などで避難所の飲料水が不足する場合は、環境水道部の給水用トラックが出勤し、給水を行います。

小中学生の避難訓練、各種訓練への参加

和良小学校児童、郡上東中学校生徒が消防団員等の引率により、徒歩にて和良町民センターへ避難する訓練を行いました。その後、消防本部から大雨、土砂災害に関する講習と応急救護活動の指導を受けることも

車内要救助者救助訓練

郡上警察署による交通整理を行い、消防本部により、倒木に

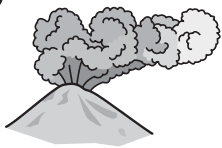
よって押しつぶされた車両内から要救助者の救助をする訓練が行われ、

に、激流内移動訓練等の各種訓練に参加しました。
問 総務部総務課
67-1832

災害への備えは、防災関係機関だけに頼るのではなく、市民のみなさん自身の対応が最も重要です

自助・共助 今回の訓練では、和良町全域15地区に対して午前7時25分に避難準備情報の発令、午前8時00分に避難勧告の発令を行いました。大雨による土砂災害や浸水害の発生する恐れがある時は、テレビ等の気象情報、また、市から発令する避難情報や市の防災広報に注意していただき、自主避難など身を守るための早めの行動を心がけてください。そのために、日頃から土砂災害ハザードマップにより、安全な避難経路や避難所の位置を確認しておきましょう。また、近所で避難行動に手助けが必要な人(高齢者、障がいのある人)に対する情報伝達、避難補助の方法について、予め周囲のみなさんと話し合い、確認しておきましょう。

公助 今回の訓練を通じて、自衛隊、警察、災害時の応援協定を締結している関係機関等との連携を確認しましたが、大きな災害が発生した場合、公的機関による救助・救援には限りがあります。日頃から、地域の自主防災会の防災訓練等に参加し、地域の防災力を高めましょう。



白山において噴火警戒レベルの運用が開始されました



白山は、現在は目立った活動は見られませんが、過去には何回かの噴火が起きています。今から約460年前の1554年から56年にかけては、マグマ噴火が発生し、火砕流が約1キロ流れたという記録が残っており、最近では、山頂周辺を震源とする地震活動が一時的に活発化しています。

噴火による災害を防ぐため、白山火山防災協議会での協議により、9月2日から噴火警戒レベルの運用が開始され、気象庁から、噴火警戒レベルを適用した噴火予報や噴火警報等の発表が行われるようになりました(噴火警戒レベルが運用されている火山は、白山を含め全国で31)。なお、各レベルにおける防災対応は、次のとおりです。

- ◆レベル5…… 避難
- ◆レベル4…… 避難準備
- ◆レベル3…… 入山規制
- ◆レベル2…… 火口周辺規制
- ◆レベル1…… 活火山であることに留意

郡上市では、各レベルに応じて、「準備体制」「警戒体制」「非常体制」をとることとしています。また、レベル3における入山規制の範囲が一定以上に拡大される場合は、白山への登山口(石徹白の大杉付近)で入山規制を行いますので、ご了承ください。

※噴火警戒レベルについての詳細は、インターネットで「白山の噴火警戒レベル」と入力していただければ、ご覧いただけます。

問 総務部総務課 ☎ 67-1832